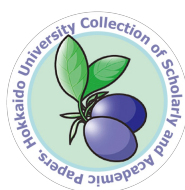




HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	保育風土論のための研究ノート : 問題としての「子ども理解」
Author(s)	川田, 学; Kawata, Manabu
Citation	子ども発達臨床研究, 18, 63-74
Issue Date	2023-03-31
DOI	https://doi.org/10.14943/rcccd.18.63
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/90594
Type	departmental bulletin paper
File Information	090-1882-1707-18.pdf



保育風土論のための研究ノート¹

－ 問題としての「子ども理解」－

川 田 学²

Research Notes for Childcare Terroir Theory

Manabu KAWATA

【目次】

1. はじめに
2. 「子ども理解」という問題系
3. 保育の地域性
4. 試行的検討：香川県三豊市の事例をもとに
 - (1) 事例地の特徴
 - (2) 三豊市の概要と調査の背景
 - (3) 荘内半島のつけ根
 - (4) 仁尾の平石幼稚園
 - (5) 須田の須田保育所
5. 今後に向けて：子ども理解、保育文化、保育風土

1. はじめに

差異を探して“異文化”に飛び込んでも、むしろ既視感を覚える結果になることがままある。宮内 (1999) は、沖縄の5つの離島の幼稚園を訪ねた記録を「エスノグラフィ的覚え書き」としてデッサンしている。離島の幼児教育とはどのようなものかと読み進めると、そこに記録されている幼児や保育者の様子は、自分が知っている光景とよく似ていることに、まず小さな驚きをもつ。

「ヤマト」とは異なったことばで話されるなどといった「沖縄の離島」独自の、「ヤマト」の目から見て明らかに“わかりやすい情景”を、少なくとも幼稚園内において筆者は目にすることはなかった。筆者が今までに訪ねた北海道や本州の幼稚園と同じように、園児たちは「ピカチュー」が大好きで、昨夜観たアニメ番組の話題がのぼっていた。(宮内, 1999, pl38)

¹ 本稿は、以下の誌上シンポジウム報告をもとに大幅に加筆修正を施して再構成したものである。
川田学 (2021) 黒糖と海塩：保育の場の成り立ちとその意味。教育学の研究と実践, 16, 74-86.

² 北海道大学大学院教育学研究院附属子ども発達臨床研究センター・准教授

宮内はこう述べながらも、「島に共通する問題」として、一つはメンバーが固定されること、もう一つは幼稚園の教師が母親との二重役割を生きていることを記述に残している。

筆者も沖縄の離島のいくつかを訪れ、保育所等にうかがって調査をさせていただいたことがある。在住する北海道の雪景色から出発して、飛行機を何度か乗り換えて到着した沖縄の島では、ハイビスカスの葉にカマキリがとまっている光景に脱力したりする。しかし、保育所の一日の流れや園児の様子、保育者の使う保育用語(“寄り添う”とか“見とる”といったもの)、保育者の活動の組み立てや子どもへの関わりに、はっきりとした違和感を持つことは少ない。むしろ、昨日訪問していた札幌の園との共通項をあげる方が容易である。

しかし、島にしばらく滞在して、日々園に通ってみる中で気づくこともある。園の中に居ると見えにくいことが、園と園外との境界部分で立ち上がってくることがある。ある島の保育所(島内で唯一の保育所で公立)では、登園時に玄関で保育者と保護者と子どもが出会うと、急にそれまでのくだけた言葉づかいが変わり、とても丁寧な敬語調になることに気がついた。その園で長く所長をされていたある先生は、沖縄のいわゆる「本土復帰」前に上京し、保育者養成短大で学び、東京の幼稚園で勤務した経験をもっていた。数年後島に戻り、開設して2年目の保育所に通勤する際、パンプスとハンドバッグで出勤したところ、同僚たちからかわれたという思い出話を語ってくれた。ただ、その先生曰く、「島はなれあいになるから」と、ジャージに草履で出勤することへの思いも教えてくれた。玄関先の言葉づかいの変化も、出勤時のいでたちのズレも、島ゆえのコード・チェンジの必要性を意味しているのかもしれない。

本稿は、この保育をめぐる“コード”というもの、地域社会のあり様や歴史と交渉しながら共同構成されていくのではないかという作業仮説の

下、わずかな事例検討を通して今後の研究へのステップになることを目的とする。その際、キーワードとなるのが「子ども理解」である。

2. 「子ども理解」という問題系

幼稚園か保育所かを問わず、保育者の専門性の中核に「子ども理解」があるという言説は、政府発行の要領や指針、その解説書、また養成校のテキストに至るまであまねく流布している³。上村(2016)によると、「子ども理解は、従来の客観性を追求してきた行動科学的心理学に基づく解釈的なわかり方から脱却する必要性が指摘されており、子どもを対岸に置いた理解ではなく、直接的な保育者と子どものかかわり合いにおける子ども理解の重要性が示唆されている」(p.72)という。この点については、筆者も、リスク管理的な「まなざし」が強化されている現在の保育・教育現場において、因果関係の明確な「心理学的子ども理解」に傾斜することにより、時に保育実践としての「子ども理解」(実践的子ども理解)が後景に退いてしまう状況を批判的に検討したことがある(川田, 2015)。ここで言う「実践的子ども理解」とは、子どもと生活を共にしながら、身体レベルの関わりを通して構成される直感的な対象把握のことである。

だが、その直感的な「子ども理解」がどのような条件や構成要素から成り立っているのかについて、実はあまり問われていないように思われる。上村(2016)も、「子どもをいかに肯定的に見るか」という価値を、原理的な考察を省いて規範的に設定したところから議論を開始している。このことは、「子ども理解」にとどまらず、保育学が広く抱えている陥穽かもしれない。教育学の研究大学から、保育者養成課程に再就職し、「幼児教育学」の担当となるに当たって経験した戸惑いを佐伯(2001)は以下のように綴っている。

³ なお、筆者が監修した右の特集では、保育をめぐる「子ども理解」を多角的に議論している。

「問題(イシュー)としての『子ども理解』: 多様な窓からの探求」『発達』168号, 2021, ミネルヴァ書房。

わたしは「保育の専門家」になるために、書店に行き手当たりしだいに保育関係の図書を買いき、読みあさったのだが、自分なりに「おもしろい」と思える本にはめったにお目にかかれなかった。そこで、「なぜ、保育関係の本はおもしろくないのか」を考えた。その結果得た結論は、保育研究が未だ「教育研究」になっていないということであった。教育の研究ならば、当然問題になるであろう問題、当然問わねばならない根本問題（たとえば、「教える」とか「学ぶ」ということを、どういうこととみなすのか、といった問題）が深く吟味され、論じられ、なんらかの論拠をもとに提起される、といったことがないのである。「問いが無いのに、答えだけが述べられている」というのが実感であった。しかも、それらの「答え」が、そもそも「どういう問いの答えなのか」がまったくわからないまま、ただ「処方箋」として、「こうしなさい。こう考えなさい」という指示であったり、「こうしました。こうなりました」ということの報告（「けんちゃんの絵日記」）であったり、というもののばかりであった。（佐伯，2001，p.208）

佐伯の疑問は、保育研究としての「子ども理解」にも当てはまる。「（ある様式で）理解できなければならない」という規範を前提として、「どのように理解するか」の方法を説くという流れに、我々は馴れすぎていないだろうか。

確かに、あらゆる専門職にとって対象理解は基本である。しかし、もし保育における「子ども理解」が子どもとのかかわり合いによって構成される関係的・状況的なものであるなら、その“かかわり合い”の土台となっている、あるいは相互構成的な関係にある保育の諸条件への分析視角が同時に必須ではないだろうか。そこを超越して、文脈から独立した一般論として「子ども理解」を議論することは、新たな問題を孕むだろう。たとえば、2022年には各地での“不適切”保育や保育事故がメディアを騒がせたが、それらは保育者個人の資質・能力や経営者の個人的問題に還元されて良いだろうか。当事者に責任の一端はあるにして

も、社会が共有する子ども観や風潮、それらと不可分ではない制度やガバナンスのあり方といった背景的条件、そして現場の物理的環境や社会関係（園内における、保護者との、園外との）といった周辺的条件との関係で“問題”が現象しているという見方が不可欠であろう。同様に、こうした“不適切”保育として槍玉にあげられる事案だけでなく、“適切”に見える保育もまた、背景的・周辺的条件との関係で営まれているはずである。一般論として「子ども理解」の規範や方法を説き、保育者の子どもとのとらえや対応の是非を問うだけでなく、それぞれの保育の場が置かれている歴史的・社会的文脈をも視野に入れることで、ある保育者（集団）が「なぜそのような理解をするのか」「なぜそのように子どもに関わるのか」の背景が見えてくるのではないか。同時に、ある保育の場で観察されることが、「地域の論理」（長津，2021）との交渉の歴史による共同構成的な実践論理を背景としていることも見えてくるかもしれない。

3. 保育の地域性

こうした問題意識は、保育実践の特徴に鑑みたとき、一定の妥当性を有するだろう。幼稚園や保育所の実践（以下、施設種別にかかわらず保育と呼ぶ）は、義務教育に比べて制度的な曖昧さをもっている。就学前の保育施設のあり様は国や地域によって異なるだろうが、ここでは日本の保育に絞って考えていく。戦後の幼稚園と保育所の普及とその地域差を分析した松島（2015）は、「子ども自身ではなく、保育施設の対象年齢、整備状況、保護者の就労状況、家庭や地域環境といった外的要因によって、乳幼児の得られる保育の機会が左右されること」（p.431）は、「小学校教育が、義務教育としてすべての子どもに等しく保障されること、あるいは義務ではなくとも高等学校での教育が、需要に応じて満たされるものとは決定的に異なる」（p.432）とし、「その現れとして、保育普及の地域差という状況をもたらすことにつながった」（同）と述べる。

全体として公立よりも私立が多く、幼稚園と保

育所の設置割合は、都道府県はもとより同県内の基礎自治体間でさえしばしば異なっている。公私×幼保のバランスを細かく見れば、日本地図に実に複雑な分布が描かれるだろう⁴。「認可外」の施設も多く、その形態も様々である。全国の保育の場は、小学校以降に比して地域的な偏差を孕みながら今日に至っている。そのため、保育の場の誕生と道のりは、それぞれの家族の生活、地域の生業や地理的条件、および地元から政府に至る行政プロセスの幾層からなる力学を背景とする、「問題解決の実践史」(川田, 2019)として読み解いていく必要がある。

幼稚園は、1926(大正15)年の幼稚園令第一条に「家庭教育ヲ補フヲ以テ目的トス」とあるように家庭教育の補完として位置づけられ、比較的裕福な層に利用される施設であった。戦後の高度経済成長期において大衆化が進み、「幼稚園ブーム」や「幼児教育ブーム」が起こった。しかし、幼保二元化状態が続く中、保護者や地域・自治体にとって幼稚園と保育所の違いが見えづらくなり、両施設の役割の整理が求められた。

1963(昭和38)年、文部省初等中等教育局長と厚生省児童局長による「幼稚園と保育所の関係について」(いわゆる“両局長通知”)が発出され、「幼稚園は学校教育、保育所は保育に欠ける児童の保育」と説明された。ただし、「保育所のもつ機能のうち、教育に関するものは幼稚園教育要領に準ずるのが望ましい」との見解は、見方によっては保育所が幼稚園機能を包摂しうることになる。両者の関係が公的に説明されたことの意義はありながら、多分に曖昧さを残したともいえる。

保育所は、貧困対策と親子の権利保障の面をもって生まれてきた。東京の二葉幼稚園(後に二葉保育園)は、宍戸健夫が「日本における保育園(保

育所、託児所)の設立宣言ともいうことのできる」

(宍戸, 2014, p.1)と呼ぶ設立趣意書(1900[明治33]年)を擁した。そこは当初、「貧民幼稚園」と呼ばれたのである。

公立保育所の設立(1919[大正8]年に近畿地方に5か所開設が端緒)は、富山に端を発したいわゆる米騒動への対策が背景にある(宍戸前掲, pp.307-348)。騒動を鎮静化させたいとの内務省の思惑もありながら、保育が公的事業として位置づけられたという意味も持ち、宍戸は「慈善事業とは異なった『社会連帯』思想による社会事業」(同p.309)の萌芽であると評価している。

戦後、都市部では女性・母親の就労拡大を契機とし、労働運動の側面を持って発展してきた。「保育所づくり運動」のスローガンは、「ポストの数ほど保育所を」であった(橋本, 2006)。保育の場の量的拡大は、都市部ではまず優先される目的であった。同時に、比較的資源に恵まれた場では、保育者と研究者等との連携の下で、実践の理論化と質の向上をはかる動きが戦前から認められる。1936年に当時法政大学の教員であった城戸幡太郎らが中心になって結成した保育問題研究会の「理論を実践に移し」(久保, 2018, p.81)、事実上の“実験保育施設”(松本, 2017, p.245)ともいわれた戸越保育所は、そのシンボルといえよう。

一方で、農山漁村や離島・へき地の場合、地理的条件と生業形態に関わって保育の場が生まれてきた。季節保育所(農繁期保育所)⁵のように、季節周期に沿って保育が生まれることも多い。それらが、やがて常設化されていく背景には、保育所が単に「保育に欠ける」子どもへの応急的な措置ではなく、その実践により積極的な価値を見出し、いく経緯があるものと思われる。

ある地域に、何らかの必要の認識やきっかけが

⁴ なお、2015年以降は子ども・子育て支援新制度で導入された「認定こども園」も増加している。

⁵ 季節保育所(農繁期保育所)は、明治中期の鳥取県の笈雄平によるものが最初とされるが、その後大正期末期になっても全国で50に満たなかったようである(宍戸前掲, p.75)。昭和になると、1930(昭和5)年に2,519か所、1940(昭和15)年には22,758か所と大きく増えた(福

田, 2020, p.104)。この背景には、戦況が苛烈になるにつれて、出征による農村部の労働力不足が生じ、国や各府県が積極的に設置を奨励し費用を補助したこともある(矢治, 2017, p.195)。一方で、農村の児童保護と生活改善を目的とした慈善事業としての側面も強かった(福田前掲同所)。

あり、幼稚園や保育所ができる。それらは当初、期待とともに地域の人びとに何がしかの違和感や葛藤を覚えさせるかもしれない。本稿の冒頭で紹介した離島の保育所では、1979年の設立当初、それまで“野放し”（保育所設立運動のリーダーであった女性の表現）であった子どもたちが、仮園舎の公民館に収容されると、鍵を開けて逃げ出そうとし、それを止めると椅子を投げつけられたりしたというエピソードも語られた（川田・白石・根ヶ山，2016）。しかし、筆者がはじめて訪問した2014年には、当然ながらそのような様子は微塵もなかった。大人だけでなく、子どもも保育という新しい場の論理を受け入れ、また実践する主体となっていくということだろうか。あるいは、保育の方が、地域に合うように構成と再構成をくり返してきたのだろうか。おそらくは、その両方であろう。

ある保育の場がなぜそのような実践を行っているのか、なぜ保育者の「子ども理解」がそのようなになっているのか、これらを単純化された専門性や“質”の問題として論じることは妥当ではない。今のところできることは、各地の保育の場がどのような経緯で生まれ、変容しながら今日に至っているのかを詳細な事例研究によって積み重ねていくことであると考え。それにより、当該の保育現場で実践されていることや人びとの信念の背景が、多少は見えるようになってくるのではないか。

「子ども理解」の研究も、それを無批判に規範化することの弊は言うまでもないが、かといって哲学的・思想史的な検討に頼るばかりでなく、実地を歩いて資料を集め、保育と地域との関係史を浮かび上がらせる作業も不可欠であろう。

4. 試行的検討：香川県三豊市の事例をもとに

（1）事例地の特徴

ここで取り上げるのは、香川県の西方に位置す

る三豊（みとよ）市である。特に、荘内半島を挟んで東西に位置する二つの旧町― 仁尾町と詫間町 ―を取り上げる。三豊市は2006年に旧三豊郡に含まれる7町を合併してできた。筆者は前勤務地の在職時（2005～2010年）から数えて、当地と17年ほどの継続的な関わりがある。最初に訪問した2005年には、市内に10か所の保育所と20か所の幼稚園があり、園児減で休園していた幼稚園もあったが、合計30か所すべてが公立であった。

松島（2015）による「人口規模別にみる幼稚園・保育所の普及推移の類型」（p.166）によれば、香川県は沖縄県と共に「幼稚園型」（戦後、幼稚園と幼稚園児数が顕著に増加するかたちで保育の普及を遂げたパターン）の同規模人口自治体である。香川県は、文部省による1966年、1970年、1976年の状況調査⁶において、5歳児の幼稚園および保育所の在籍率が、47都道府県中一貫して1位であり（松島前掲p.151, 153, 157）、1966年の段階で96.8%の高い在籍率であった（内訳：幼稚園83.2%、保育所13.6%）。同年の全国での在籍率は68.1%（内訳：幼稚園44.3%、保育所23.8%）であり、（沖縄を除き）最下位は北海道の46.9%（内訳：幼稚園33.5%、保育所13.4%）であった。

このように就学前教育・保育の普及率が高い香川県は、公立の割合も高いが⁷、その傾向は一般に郡部に行くほど色濃くなる。その意味で、三豊市は香川県の中でも典型的な地域であるといえよう。近年、指定管理により公設民営となった保育所や認定こども園となった幼稚園等もあり、またいわゆる子ども子育て支援新制度による小規模保育（6～19人）を含めた民間園も増えてきている（三豊市，2022）。

（2）三豊市の概要と調査の背景

ここでは筆者による3回の現地調査（2019年3月、7月、2020年2月）に基づいて議論を進める。

⁶ 1966年「幼児教育の普及状況調査」、1970年「幼児教育の普及状況等調査」、1976年「全国幼稚園・保育所の設置状況：昭和51年度『幼児教育関係施設の整備計画等に関する調査』（文部省大臣官房調査統計課，1977年，ぎ

ようせい）

⁷ 1976年の「学校基本調査」では、香川県には国立を除く212か所の幼稚園があり、うち公立が174か所（82.1%）であった。

三豊市にはもともと7つの旧町があり、海岸線、半島、平野、山間部など異なる自然条件の下、それぞれの特徴をもっている。この旧7町の保育所10か所が、2006(平成18)年の合併を機に、「保育所職員育成研究事業」を立ち上げたのが2009年のことであった。筆者は、この前年に「三豊市就学前教育・保育検討委員会」の副委員長に任ぜられ、合併後の当市の保育のグランドプランを作成するよう市長の諮問を受けていた。

「保育所職員育成研究事業」は、こうした保育の新時代の風をつかんで、当時の保育所長の1人と指導主事の発案によって実現した新事業であった。その保育所長は、旧町時代から幼稚園と保育所の両方に勤務した経験を持っており、その中から、同じ乳幼児期の保育を行っているにもかかわらず、保育士には幼稚園教諭に保障されているような研修機会がほとんどないことに根本的な疑問を感じていた。「保育士にも研修が必要!」と、役場の小室で保育課長に訴えた時には、まさか2022年で14年次を迎えるほどの基幹事業になるとは思ってもみなかったのではないかと。筆者は、この事業の立ち上げの時から、研修の計画と内容に助言をする立場にある。本事業は、2年次から市内の幼稚園教諭の参加もはじまり、3年次には保育所と幼稚園のすべての保育者を対象とする「三豊市就学前教育・保育推進研究事業」となった。その立ち上げの経緯や実際については、佐久良・小野・多田(2015)を参照されたい。

公立園中心の地方自治体で、年間を通した幼保合同の研修事業が展開されるのは比較的珍しいことであろう。特に、2000年を前後して進められてきた行政改革(規制緩和)で、公立園は保育所にせよ幼稚園にせよ、厳しい財政局面に立たされてきた。保育所は、1998年に定員の弾力化(年度内に25%増しまで収容を認めるもの)と短時間職員配置の緩和、2000年に認可園の設置主体制限撤廃(いわゆる設置主体の多様化)、そして2004年には保育所運営費が一般財源化された。こうした規

制緩和により、公立保育所の職員比率は正規職員よりも非正規職員(臨時職員)の方が多くなり、正規職員に負担がかかる構造であると同時に、非正規化は保育士としての資質向上を難しくする。三豊市の事業の特長は、正規か非正規かにかかわらず、基本的にすべての職員に勤務時間内の研修機会を保障してきたことである。このような三豊市も、過疎化と出生児数の減少等のあおりを受け、近年は休園や統廃合を余儀なくされている。

2023年1月1日現在の三豊市の人口は、59,631人である⁸。旧7町の枠組みでの人口動態を国勢調査で把握できたのは1960(昭和35)年からで、84,827人であった。高度経済成長期を経た1980(昭和55)年には7町合計で76,726人、合併直前の2005年には合計71,180人となった。人口減少率は1960年から1980年が9.6%、1980年から2005年が7.2%、2005年から2020年(9月1日現在)が13.1%であり、合併後の減少が急であることが分かる。

『第2期三豊市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』(2020年3月)及び『みとよの身の丈 令和4年版』(2022年4月)によれば、年間出生数は2000年581人、2005年と2010年497人、2015年442人、2020年には321人と近年の減少が著しい。一方、年少人口(0~14歳)でみると、1980年の15,642人から、2000年には9,997人、2020年には6,963人と40年で55%以上減少し、高齢化率は1980年の15.1%から2020年には36.6%と倍増している。

こうした中、2019年10月から導入された幼児教育無償化では、無償化のための財源について、公立の場合はすべて自治体が負担する制度設計になっている。三豊市のように、ほぼ公立で運営している自治体が、これにどう対応していけるのか予断を許さない。しかし、保育所の民営化にあっても、完全民営化ではなく指定管理制度による公設民営とするなど、この地域には公立であることへの根強い信頼があるのも事実である。

⁸ 三豊市公式ウェブサイト 2023年1月23日閲覧。

このような三豊市で、そもそも保育の場はどのように成り立ってきたのか。以下では、市内で最初に開設された幼稚園と保育所の設立経緯を追ってみたい。



図1 三豊市全図 (Map-It ©に加筆)

(3) 荘内半島のつけ根

三豊市(図1)は、香川県西部に位置し、高瀬町、山本町、三野町、豊中町、詫間町、仁尾町、財田町の旧7町から構成される。面積は222.70km²である。2016年の市勢要覧によれば、特産品にはみかん、マーガレット(生産量・出荷量とも日本一)、茶(県内生産量の7割)などの農産品がある。農家数は販売農家と自給的農家を合わせて1990年7,036戸、2010年5,817戸、2020年4,291戸である(2020年のデータは『みとよの身の丈令和4年版』による)。

地理的には、北東部は金刀比羅宮の鎮座する象頭山に接し、南東部は讃岐山脈を越えると徳島県、中央部にはため池の多い三豊平野が広がっている。そして、以下で取り上げる平石幼稚園(仁尾町)と須田保育所(詫間町)は、三豊市の北西部で瀬戸内海に突き出た荘内半島のつけ根の両側にある。

須田保育所に近い須田港からは栗島と志々島への航路があり、平石幼稚園に近い仁尾港からは葛島(大葛島と小葛島)が見える。荘内半島の周囲にはこうした島嶼部もある。

荘内半島は、浦島太郎伝説の残る風光明媚を絵に描いたような名所でもある。半島内には、生里(なまり:太郎の生誕地)、箱(はこ:太郎が玉手箱を開けた場所)など浦島伝説を彷彿とさせる地名があり、弥生遺跡でも有名な紫雲出山(しうでやま)は、玉手箱から煙が立ち上った様にちなむという。この民話の色濃い荘内半島のつけ根の南西側の仁尾という地域に、幼稚園ができたのは1914(大正3)年であった。仁尾から峠を挟んで北東方向に行くと、須田という地域がある。そこに保育所ができたのは1940(昭和15)年であった。この2か所が、それぞれ現在の三豊市で最初にできた幼稚園と保育所である。

(4) 仁尾の平石幼稚園

平石幼稚園は、三豊市内にある公立の保育・幼児教育施設の中で、唯一地名に由来しない園名を持っている。この幼稚園を開設したのは、仁尾の中心地に所在する真言宗寺院・普門院住職の業天智剣師であった。町史⁹によると、業天師が「幼稚園教育の必要性を唱道し」、当時の村長と小学校長に働きかけ、村内有志の援助を得て当院内に開設したのが起こりとされる。

大正3年の幼稚園数は、全国で605か所にすぎない(文部省1979)。東京、大阪、京都などの大都市圏に相当数が含まれるとすると、瀬戸内の海岸の村になぜこれほど早く幼稚園を設立する機運が高まったのか不思議でもある。1965(昭和40)年から平石幼稚園に長く務めたA先生は、業天師が早い時期に幼稚園開設を思い立ったのは、高野山大学林で学んだ際に、全国から集う僧との交流があったためではないかと推測された。

「平石」の由来には確たる証拠がないものの、

⁹ 三豊市の元保育者であり指導主事であった土井い子氏

が筆者のために作成してくれた「幼児教育の沿革史:三豊市七町史より抜粋」(平成31年2月作成)に基づく。

大蔦島には二百畳敷きの平たい岩があり、平石と呼ばれているという。江戸時代に、丸亀藩の藩主がよく平石付近で遊んでいたそうだが、あるとき溺れかかったところを仁尾の漁師が助け大変感謝された。それにより、仁尾で酒、醤油、茶、酢などをつくることを許されたという。「平石」という名は、業天師が仁尾の名所にちなんで幼稚園につけたものではないかと、A先生は述べた。

では、仁尾にはなぜ保育所ではなく幼稚園が最初にできたのであろうか。これを考察するための重要な一次資料として、2019年3月調査時に、平石幼稚園の災害時非常持ち出し袋に収納されていた大正3年当時の「入園者名簿」(原本)が発見され、関係者の許可を得て一部を撮影することができた(図2, 3)。

大正3年5月に入園した同園の一期生と考えられる幼児は52名であった。興味深いのは保護者の職業欄の記載であり、52名中「商」が39名(75%)と圧倒的に多かった。それ以外は、「農」5名(9.6%)、

「警」1名(1.9%)、「無」2名(3.8%)、記入がない者5名(9.6%)であった。つまり、園児の保護者には圧倒的に商売を営む者が多かったことになる。

仁尾は、現在でも屋号が多く残り、蔦島による天然の防波堤を擁した良港は、物資の海運拠点として栄える条件が整っていた。古くから塩業もあり、酒、醤油、酢などの製造を許可されたことから商う品物も多くあったのだろう。A先生によると、かつて近隣の地域には「仁尾買い」という言葉があり、物入りの際は仁尾に行くというのが定石であったという。そのため、仁尾との交通路の山あいでは、追剥も多く出た。仁尾に寺院が多いのも(8か所)、かつて商売で栄えた名残りであろうか。

いずれにしても、入園者名簿の原本により、大正3年の入園児の4人に3人は商いを営む家の子どもであったことは確実である。幼稚園は、比較的短時間の保育であり、帰宅後に保護者がいるこ



図2 平石幼稚園「大正三年五月入園者名簿」の表紙(筆者撮影:2019年3月)

生年月日	入園期日	氏名	住所	職業	備考
大正三年五月	大正三年五月	仁尾村 商	父		
大正三年五月	大正三年五月	仁尾村 商	父		
大正三年五月	大正三年五月	仁尾村 農	父		
大正三年五月	大正三年五月	仁尾村 商	父		
大正三年五月	大正三年五月	仁尾村 農	父		
大正三年五月	大正三年五月	仁尾村 商	父		
大正三年五月	大正三年五月	仁尾村 商	父		

図3 平石幼稚園「大正三年五月入園者名簿」の一部(筆者撮影:2019年3月)

とが前提となる。商売の家が多かった仁尾に、まず幼稚園ができた背景には、一住職が「幼稚園教育の必要性」を感じただけでなく、地域の生業条件が後押ししたと考えられる。

(5) 須田の須田保育所

須田は、北西方面に湾が開けた港町で、旧詫間町の一地区である。須田出身で郷土史に詳しいBさんによると、須田は風が吹いても砂が溜まらない天然の良港で、古くから海上交通の起点となってきたという。この地に保育所ができたのは、

1940(昭和15)年のことである。須田保育所の成り立ちについては、町史にも詳細な記述がない。2019年3月の調査では、詫間町出身で昭和40年代から須田保育所をはじめ町内の保育所に勤務してきたC先生とD先生(この両先生は昭和26年と27年に須田保育所を卒園)、また調査時の須田保育所長であるE先生、そして元町役場の総務課長だったFさん(昭和19年頃、2歳から須田保育所に通った)など詫間町と須田保育所にゆかりの深い方々に座談会形式の聞き取り調査を行った。その内容を要約すると以下のようになる。



図4 須田保育所の集合写真(昭和25年3月): 前列左の男性が園長の横山氏と目される。
(2019年3月に須田保育所の卒園児で元須田保育所所長のC先生より複写許可されたもの)

須田保育所は、もともと須田港近くの「青年会場」(現・須田会館)にて私設の保育所として出発した。開設したのは、須田東の村上医院の村上医師(名を未調査)で、初代園長には魚市場の組合長だった横山氏(名を未調査)であった¹⁰。図4は、

C先生より拝受した1950(昭和25)年3月の集合写真である(C先生が4歳児の時のもの)。なぜ、須田港の近くに保育所ができたのか、確たる証言や根拠は見いだせなかったものの、Bさんは「塩田と関係があるかもしれない」と述べた。仁

¹⁰ なお、この「横山氏」は、筆者が2008年に三豊市就学前教育・保育検討委員会の副委員長に就任した際の市長・

横山忠始氏(故人)の祖父にあたる。

尾も塩業が盛んな土地であったというが、「塩田を知らずして詫間を語るなかれ」(D先生)というように、詫間の塩業史は古い。詫間町教育委員会による『塩のはなし』(1988)によれば、室町時代(1445年)の帳簿に詫間から兵庫北関に頻繁に塩が運ばれていた記録がある。

昭和15年頃のこの地域の塩田は、潮の満ち引きを利用して海水を塩浜へと自然に導入する「入浜(いりはま)」式の塩田であった。入浜式塩田では、「浜子(はまこ)」と呼ばれる労働者が働いたが、重労働の上に、繁忙期には人手が足らず、男も女も多くが従事したという。須田出身で調査当時市内の他の保育所長であったG先生は、須田保育所が「最初は季節保育所だったということをきいたことがあるような気がする」と述べた。脚注5でふれたように、昭和10年代になると、戦況とともに男性が兵隊に取られるようになり、労働力不足を補うために農繁期保育所の開設が奨励された。須田保育所が生まれた時代を考えれば、塩業の労働力を補うために母親がいつそう駆り出され、幼児を保護する保育所が必要とされた可能性も考えられる。

C先生とD先生は、須田保育所が「詫間の中でも一番地域との関りが深く」、「お年寄りがよく関わってくれる」保育所であることを強調した。両先生が現役の頃から、16時には祖父母が迎えに来る子どもが多かったという。2009年に「保育所職員育成研究事業」がはじまり、筆者がはじめて須田保育所を訪れた際にも、まだ外が明るい内に祖父母がお迎えにくることが多い園として印象に残っていたし、2019年3月の調査時も、やはり16時頃になると祖父母が迎えに来る様子が見られた。「送迎場面」というのは、地域と保育施設との境界であり、保育の論理と地域の論理(長津, 2021)が交渉する動態的な文脈であろう。

須田保育所は、送迎以外にも、園庭の雑草が伸びていると頼まずとも草引きに来てくれたり、園庭の菜園を見てもっと良いやり方があると言って肥料を持ってやってくれたり、祖父母や地域の人びとの関りが多い保育所である。同じ詫間町

内でも、宅地造成による新興住宅地を含む松崎地区の保育所とは、地域との関りが大きく異なると、幼少期に須田から松崎に引っ越し、本調査時に所長をされていたE先生は述べる。

このように保育所と祖父母との関係が深いのは、古くから塩業や漁業で男性のみならず女性も働くことが常であったためだろうか。祖父母の関りが深いということが、保育所のあり様にどのように関わっているのか。「子ども理解」の問題にアプローチするには、須田保育所に関わる人びとへの聞き取りや地域性について更に調査を深める必要がある。須田保育所の特徴を浮かび上がらせるためには、同じ三豊市の他の保育所や幼稚園の成り立ちと特徴についても知らなければならぬ。

5. 今後に向けて：子ども理解、保育文化、保育風土

直線距離にして4km程度しか離れていない荘内半島のつけ根の両端で、一方では大正はじめに幼稚園が生まれ、他方では昭和戦中期に保育所が生まれた。それぞれに、地域の生業が重要な背景と考えられ、地域の篤志家が設立の機運をつくった。しかし、未だ調べ切れていないのは、幼子の保護者をはじめとする地域の人びとにとってそれぞれの保育の場がどう受容され、地域との関係を持ってきたかである。

ある地域に集団保育の場がつくられるときには、生業という暮らしの第一条件と、ある理想や必要感をもって開設を実現しようとする個人が存在するという第二条件に加えて、乳幼児にどのような経験や育ちを期待するかという、人びとの共通意識が影響を与えているのではないかと想像する。この第三条件は意識レベルであり、保育の場で実践されている「子ども理解」のあり様とも深く関連するかもしれない。聞き取りと資料との突き合わせを丁寧に進めていく必要がある。

ある現場で子どもが見せる姿は、大人たちの期待や理解の仕方と不可分に現れるものであろう。小学校以降の教育機関に比して、制度的にも実態

的にも多様な乳幼児保育の場の起こりと変遷を、そこに関わってきた人びとの問題意識や期待とともに描き出す仕事は容易ではないが、乳幼児の保育や子育てに関わる心理学的研究として魅力的なものである。

保育実践にエスノメソドロジーの手法で迫った池田(2019)は、「保育文化」(preschool culture)という語を用いて、保育者の「子ども理解」の当否が「待つ」という保育文化の規則性との関係で定まるものであることを明らかにしている。ここで池田の述べる「保育文化」とは、「メンバーとしてコミットしなければならない規範的で道徳的な秩序」を意味する(p.214)。

本稿を閉じるにあたり、この「保育文化」という概念と区別して、「保育風土」という概念を提案しておきたい。前者は、池田が例に挙げている「待つ」が象徴するように、とりわけ小学校以降の学校教育との相対的な差異に着目した規則であり、秩序であろう。

これに対して、後者は、保育の論理と地域の論理の交渉の歴史によって生成する、「保育とは何か」に関わる振る舞いや信念および環境構成の総体として表象されるもの、と仮に定義しておく。この場合の「保育」とは、むしろ保育所保育のみを指すものではない。就学前の乳幼児を、家族・親族・地縁の手のみならず、保育者という職業の手を交えて育てることを意味し、幼稚園やこども園の実践もそこに含まれる。松島(2015)が整理した就学前施設の普及の地域差には、家族の生業や環境要因、政治的・経済的背景などが関わっていると考えられるが、それらが外因として一方的に作用したというよりも、乳幼児を専門的な手に託すことに伴う期待や不安、要求や葛藤との相互作用の結果として理解した方が妥当ではないだろうか。それは単に「幼稚園型」「保育所型」という形態的な水準ではなく、「保育風土」の形成と変容の歴史として記述される余地がある。

文献

- 福田いずみ(2020) 農協における乳幼児支援の現状と課題. 共済総合研究, 66, 102-125.
- 橋本宏子(2006) 戦後保育所づくり運動史:「ポストの数ほど保育所を」の時代. ひとなる書房.
- 池田竜介(2019) 保育者は日常的にいかにより子どもを理解するか:保育文化のエスノメソドロジー. 保育学研究, 57, 55-65.
- 川田学(2015) 心理学的子ども理解と実践的子ども理解:実践者を不自由にする「まなざし」をどう中和するか. 障害者問題研究, 43, 18-25.
- 川田学(2019) 保育的発達論のはじまり:個人を尊重しつつ、「つながり」を育むいとなみへ. ひとなる書房.
- 川田学・白石優子・根ヶ山光一(2016) 子育ての手をめぐる発達心理学:沖縄・多良間島の子守と保育から考える. 発達心理学研究, 27, 276-287.
- 久保つぎこ(2018) あの日オルガン:疎開保育園物語. 朝日新聞出版.
- 松本園子(2017) 保育運動の誕生(汐見稔幸・松本園子・高田文子・矢治夕起・森川敬子『日本の保育の歴史:子ども観と保育の歴史 150 年』萌文書林, pp.222-248)
- 松島のり子(2015) 「保育」の戦後史:幼稚園・保育所の普及とその地域差. 六花出版.
- 三豊市政策部地域戦略課(2022) みとよの身の丈:三豊市データブック. 三豊市.
- 宮内洋(1999) 沖縄県離島部における幼稚園生活のエスノグラフィー的覚え書き. 北海道大学教育学部紀要, 78, 111-146.
- 文部省(1979) 幼稚園教育百年史. ひかりのくに.
- 長津詩織(2021) 「保育コミュニティ」の実践論理:北海道東部のへき地保育所におけるエスノグラフィー. 北海道大学博士論文.
- 佐伯胖(2001) 幼児教育へのいざない:円熟した保育者になるために. 東京大学出版会.
- 佐久良恵都子・小野美智子・多田のぶ子(2015) みんなでちょっとずつ力をつける:「やらされる」から「やりたい」研修へ. 現代と保育, 92,

pp.28-37.

宍戸健夫（2014）日本における保育園の誕生：子どもの貧困に挑んだ人びと．新読書社．

上村晶（2016）初任保育者が子どもとわかり合おうとする関係構築プロセス．保育学研究，54，71-82．

矢治夕起（2017）戦争と保育（汐見稔幸・松本園子・高田文子・矢治夕起・森川敬子『日本の保育の歴史：子ども観と保育の歴史150年』萌文書林，pp.192-203）

謝辞

三豊市の調査に当たっては、土井れい子先生、関朋子先生をはじめ平石幼稚園および須田保育所の関係者の皆様に多大なるご協力をいただいた。ここに記して感謝申し上げる。

付記

本稿は、No.18K1861508（代表者：川田学）の助成を受けた。